

平成27年 第7回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成27年4月21日(火) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 若度委員, 伊藤委員, 山田委員, 水越教育長
- 4 説明員 篠塚教育次長, 高橋学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長, 増淵総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 浪花学校教育課長, 大島学校教育課主幹(児童虐待対策担当), 大島学校健康課長, 大久保生涯学習課長, 伊藤中央図書館長, 松本文化課長, 湯沢スポーツ振興課長, 小林教育センター所長
- 5 書記 掛布課長補佐, 小島総務担当副主幹, 田上係長, 小林係長, 山越総括主査, 大毛主事, 坪井主事
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第16号 宇都宮市奨学金貸付条例施行規則の一部改正
 - 議案第17号 平成27年度教育委員会の活動について
 - 議案第18号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - (2) 報告事項
 - 報告第23号 平成27年度教育委員会主要事業について
 - 報告第24号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第25号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正
 - 報告第26号 宇都宮市立小中学校文書取扱規程の一部改正
 - 報告第27号 平成26年度児童虐待相談受付等の状況について
 - 報告第28号 学校事件・事故について
 - 報告第29号 文化会館大規模改修について
 - 報告第30号 「(仮称)第2次宇都宮市文化振興基本計画」の策定体制等について
 - (3) その他
 - ① 「宮・未来キャリア教育」指導資料について
 - ② 「図書館カレンダー・しおり」広告掲載者の決定について
 - ③ 平成27年度市民芸術祭イベントスケジュール
 - ④ 宇都宮市文化会館2015プログラム
 - ⑤ 宇都宮美術館平成27年度展覧会スケジュール
 - ⑥ 上河内民族資料館企画展「端午の節句展」について
 - ⑦ 文化会館自主事業「春の響き2015」について
 - ⑧ 平成27年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について

8 議事の内容

- 委員長 ただいまから、平成27年第7回宇都宮市教育委員会を開会します。
会議録署名委員の指名 伊藤委員，山田委員
- 委員長 第4回，第5回，第6回の教育委員会の会議録についてご意見などありますか。
(特になし，全員了承)
- 委員長 会議録を承認します。
- 委員長 それでは，第4回の会議録署名委員の伊藤委員，山田委員，第5回の会議録署名委員の若度委員，伊藤委員，第6回の会議録署名委員の若度委員，山田委員，署名をお願いします。(会議録に署名)
- 委員長 議案第18号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
報告第24号 教育行政相談の内容と対応について
報告第28号 学校事件・事故について
は，個人情報が含まれているものであるため，非公開としてよろしいでしょうか。

(全員賛成)
- 委員長 全員賛成ですので，これらにつきましては非公開とし，その他までの案件が終了したあとに審議いたします。
- 委員長 それでは，審議事項から入ります。
議案第16号 宇都宮市奨学金貸付条例施行規則の一部改正
- 教育企画課長 **【説明要旨】**
育英修学資金貸付制度の創設に伴う，宇都宮市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について説明。
- 委員長 説明が終わりましたが，質疑などありますか。
- 委員長 第8条第2号の住所・氏名の変更届出に，保護者が抜けていたとあったが，単に抜けていたのか理由があって載せていなかったのか。
- 教育企画課長 詳細はわからないが，もともとは，保護者は宇都宮市民であることという規定になっていたため，二重の届出になるという意味で載せなかったのだと思う。よくよく検討したところ，保護者についても規定をしておかないと不相当だと考え，このたび追加することとした。
- 委員長 このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
- 委員長 それでは，議案第16号を決定いたします。

委員長

議案第17号 平成27年度教育委員会の活動について

教育企画課長

【説明要旨】

教育委員会の活動について、平成27年度の活動方針、取組内容、活動計画を説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長

取組内容にある事務局のチェック機能の強化とあるが、詳細が知りたい。

教育企画課長

具体的には検討しているが、この後の報告事項にある教育委員会の主要事業の説明と絡めて、委員の方々には進捗状況を説明する機会を設けたいと思っている。どの段階で説明を行うかは、委員の方々と相談して決めていきたいと考えている。

伊藤委員

「市民に見える教育委員会」ということで広報活動に力を入れているとは思いますが、本市が餃子で日本一を争うほど有名であるように、本市の教育委員会が全国の中でこれは一番を狙えるというような目玉の事業はあるのか。今の説明内容ではインパクトがないように思う。

例えば、スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言を目玉にするならば、スマホや携帯電話によるいじめが全くないといったPRを全国に発信できる。何か一つそういった日本一を目指す教育目標を作り、広報活動の核としたらどうか。それにより、現在の平均的な広報活動よりも、市民にわかりやすくなるのではないか。

教育長

本市の教育ということでは、本市にも日本一といえる活動はたくさんあると思う。伊藤委員にそれが伝わっていないということは、やはりPRが足りないのだろう。本市の教育についてコンパクトにまとめたものを作っていきたいと考えている。

しかし、この説明で言っていることは、教育委員会の活動が見えないということである。教育委員会が何をやっているのかを発信することに苦労している。

伊藤委員

何か目玉の活動を核とすることで、そのために頑張っている教育委員会としてわかりやすいのではないか。

市民は個人的な需要があるときには市のホームページを見るが、それ以外で市のホームページを見るということは期待できない。そのため内容の焦点を絞ってもっとアピールを行わなければならない。

若度委員

全国に発信できるものとして百人一首が頭に浮かんだ。しかし、ここでいう教育委員会のPRとは視点が違うのではないか。これまで教育委員会の関係課と関わりはあったが、教育委員会の会議に出席するようになるまで、教育委員会がどういった組織か、どのような会議をしているかはわからなかった。市役所に入出入りしている人でもぼんやりとしかわからないこともあると思う。

伊藤委員

市民の方は余計わからないということではないか。

若度委員

PRに力を入れ始めたのはここ数年である。今では委員の名前などを公表しているが、これまでは誰が教育委員会に入出入りしているのかもわからなかった。このように、少しずつではあるが、教育委員会がやっている会議を見てもらえるような窓口を増やすことが必要だと考える。

伊藤委員

教育委員会だよりやホームページを活用するようになった現在においても、市

民に見える教育委員会という課題を突きつけられている。

今後は、広報媒体ではなく中身での工夫をしなければならないと思う。見えるようにする理由は市民に関心を持ってもらうためなのだから、関心を持てるような目玉をつくるのがやはり必要である。

教育長

伊藤委員の意見は、内容を焦点化して市民にわかってもらうことができれば、おのずと教育委員会の活動の広報にもなるということだろう。いくらわかってもらおうとしても限界はあると思うので、伊藤委員の意見を参考にしながら、できる限りの努力をしていきたい。

委員長
委員長

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
それでは、議案第17号を決定いたします。

委員長

次に、報告事項に入ります。

報告第23号 平成27年度教育委員会主要事業について

総務担当主幹

【説明要旨】

4月の臨時会で決定した平成27年度教育委員会基本方針に基づき選定した、教育委員会各課、教育センターの主要事業について説明。

委員長
山田委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

各課の取組内容が知れ渡っていないというのを改めて感じた。

昨年評価委員をやっていたが、これも教育委員会の仕事なのかと気づくことがたくさんあった。これだけのことをやっているにもかかわらず、一般の方は知らないことが多い。利用したことや、スポーツ振興課など名前によるイメージはあっても、教育委員会とつながりにくい。くだけた表現で見やすくし、教育委員会の活動を市民に知らせることが必要だと思う。

また、スポーツ振興課の地域スポーツクラブ事業の推進とあるが、全部の地区が立ち上がっているというわけではないので、なかなか難しいところもあるが、もっと大きく関わる必要があると思う。

伊藤委員
教育企画課長

この中で全国的に有数の取組はあるのか。

「小中一貫教育・地域学校園」や「お弁当の日」などは本市独自のものである。宇都宮餃子のように大きなものでPRとまではいかず埋もれてしまいがちだが、細かい事業で誇れるものはたくさんある。

委員長

観光事業であつたら目玉を作ることが可能でも、教育となれば全般的な活動となる。バランス感覚も大切であり、それぞれ重みのある七つの課とセンターがバランスをとっているというのも本市の特徴の一つではないか。

伊藤委員

象徴となる事業を取り上げる必要を感じており、それに引っ張られる形で他の事業もよくなっていくと思う。現状は、表現の仕方もかなり抑えたものであり、市民からは普通にやっているという感想しかもたれない。本市で教育を受けたいと思わせるような発信が必要なのではないか。

若度委員

市全体と教育委員会では意味合いが違うのではないか。市全体であれば、歴史

や特出している部分をPRすることができる。教育委員会として地道に積み上げて築き上げたPRできる全国一流のものはあるが、やるべきことはPRだけではないと考える。学校などは毎年動いているものであり、その中で一年間核となる事業についてここでは報告している。

伊藤委員 毎年同じような目標を立ててやっているのではないか。

若度委員 全部同じではなく、新しいことも入っている。

またPRしにくいことも入っている。

伊藤委員 PRしにくいことはPRできない。PRできることを見つけて、現場で努力して進化させていくことが必要ではないか。

若度委員 発信が難しいために出ていないだけで、おそらくこの主要事業の中に加味されていると思う。この報告はあくまで主要事業の報告である。

教育長 主要事業は教育委員会の基本方針に基づくさまざまな事業の中からピックアップしたものであり、特徴的なものは出していると思う。ただ市民受けするような内容かという点、必ずしもそういうものではない。基本方針に載っているものも、必ずしもPRにふさわしいといえるわけではない。ただ、別の戦略の中では、市民に明瞭な形で示していく方法もあるだろう。切り口が違うと思う。PRできるものは、どんどんPRしていきたいと思っている。

委員長 このとおりに承認してよろしいか。(全員了承)

委員長 それでは、報告第23号を承認いたします。

委員長 **報告第25号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正**

教育企画課長 **【説明要旨】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う、教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正について説明。

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長 このとおりに承認してよろしいか。(全員了承)

委員長 それでは、報告第25号を承認いたします。

委員長 **報告第26号 宇都宮市立小中学校文書取扱規程の一部改正**

学校教育課長 **【説明要旨】**

小中一貫教育カリキュラムの中で、特に複数の教科にまたがって教科横断的に教育活動を行うものについて、宮っ子心の教育、宮・未来キャリア教育、元気アップ教育の位置付け等の明確化を図るために行う、宇都宮市立小中学校文書取扱規程の一部改正について説明。

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長 このとおりに承認してよろしいか。(全員了承)

委員長 それでは、報告第26号を承認いたします。

委員長

報告第27号 平成26年度児童虐待相談受付等の状況について

児童虐待対策
担当主幹

【説明要旨】

平成26年度児童虐待相談受付状況について、取扱件数とその虐待種別割合、被虐待者年齢別割合、虐待者別割合、通告者別割合を説明。
市内の地区児童虐待防止ネットワークの設置状況を説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

地域活動の成功事例を教えてください。

児童虐待対策
担当主幹

実際に、ある地区で活動した例を写真に撮っておき、同じような活動ができるように、別の地域での行事等で啓発を行っている。民生委員などが積極的に連絡をくれるようになり、以前よりも連絡体制が構築できている。

伊藤委員

取扱件数のうち非該当になったものが20件あったとあるが、非該当になったことで地域活動が委縮してしまわないか。

児童虐待対策
担当主幹

報告した民生委員に、非該当となったことを伝えることはしていないため、委縮してしまうことはない。

伊藤委員

委縮するようになってしまうと、救えない子どもも出てくるため、非該当を伝えないというのは良いやり方だと思う。

若度委員

民生委員から話を伺ったことがある。今まで子どもの家を訪ねるようなことはしなかったが、最近は訪ねる機会ができ、虐待に気づけることが増えたと言っていた。

学校管理課長

昨年度は、就学援助の申請の関係で、学校管理課でも民生委員と学校関係者のご意見をいただいた。児童に何かあったときのチャンネルとして非常に役に立ったので、学校管理課も、今後とも民生委員の意見を把握していきたい。

委員長

整備済地区が32地区とあるが、残っている地区の状況について教えてください。

児童虐待対策
担当主幹

7地区残っており、そのうち1地区は設置できるように取り組んでいる最中である。39地区全てに設置できるよう努める。

山田委員

なるべく早めの立ち上げを目指してほしい。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第27号を承認いたします。

委員長

報告第29号 文化会館大規模改修について

文化課長

【説明要旨】

文化会館大規模改修実施設計について、大規模改修の方向性、主な内容、事業費、今後のスケジュールを説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

文化会館は『北関東最大の規模』と書いてあるが、群馬、茨城と比較してという意味でよいか。

文化課長

詳細なデータはないが、北関東周辺においては、大規模なツアーができる2000席というのは貴重なものである。

伊藤委員

『優れた建築音響を備えた現在の強み』とあるが、これは数値化できるのか。

もしくは個人の感想を集めたものであるのか。

文化課長

音響については、個人の感覚である面が大きい。現在、音が抜けてしまう、音が聴こえにくいといった報告を受けている。2月に行った音響設備の交換では、その点について改善した。さらに、天井や座椅子の形状等を大規模改修によって改善することで、客観的な数値データはないが、音響がかなり良くなると期待できる。

伊藤委員

『現在の強み』と書いてあるので、改修前の建築音響について、優れている評価を得ているということではないのか。何を論拠にしているのか。客観的なデータがなくとも、実際に文化会館を使ったことのある演者などから主観的な感想はたくさん集めているのか。

文化課長

しっかり説明できるように資料を集めていきたい。

伊藤委員

『バリアフリー、アメニティの向上』とあるが、北関東でどのレベルにあるのか。もともと優れていた点をさらに向上させるものか、苦情を受けていたものを改善させるものか。

文化課長

苦情を受けていたものを改善させるものである。女性トイレ混雑の報告は多く受けている。大規模改修で整備する規模が、他の施設と比べてどのレベルにあるのかは、改めて調査し、説明できるようにしていきたい。

伊藤委員

文化的な催しの際に選んでもらえる施設になるように、積極的にアピールしてほしい。

若度委員

座席数は減ることになるのか。

文化課長

減らしていない。現在の椅子よりも幅を広くすることも検討したが、2000席の規模は維持したかったため、椅子の幅は変えず、薄い背もたれに変更することで前後にゆとりをもたせることとした。

若度委員

文化会館が閉まっている間、代替となる1000席を超えるような規模の会館は少ないが、うまく運営してほしい。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第29号を承認いたします。

委員長

報告第30号 「(仮称)第2次宇都宮市文化振興基本計画」の策定体制等について

文化課長

【説明要旨】

平成18年4月に策定した宇都宮市文化振興基本計画(平成18年度～平成27年度)が改定時期を迎え、次期計画に関する策定の目的、計画の位置付け、計画の期間、計画の内容、策定体制、今後のスケジュールを説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

本市の文化の特色が反映されているような計画にしてほしい。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第30号を承認いたします。

委員長	次に、その他の案件に入ります。
委員長	「宮・未来キャリア教育」指導資料について
学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>小中一貫教育・地域学校園の中で、社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育て、望ましい就労観・職業観の形成を目指す「宮・未来キャリア教育」について、その指導資料の概要を説明。</p>
委員長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
若度委員	宮っ子チャレンジウィーク、いわゆる職場体験は、非常に良い体験となると思う。
学校教育課長	職業観を形成させるためにも宮っ子チャレンジウィークを推進していきたい。受入事業所とも委員会をもつなど連携をして、事業を進めていきたい。
委員長	宮っ子チャレンジウィークは希望制か。
学校教育課長	全生徒を対象とし、完全に希望どおりにいくわけではないが、体験を行う事業所は希望をとっている。
委員長	受入事業所はどのくらいあるのか。
学校教育課長	平成26年度の受入事業所は802か所であった。児童が実際に体験を行った事業所の割合は、サービス業関係が54%、官公庁が20%、子育て関係が17%となっている。
委員長	とても良い体験活動なので、市民にPRしていきたい。
学校教育課長	受入事業所に了承を得てポスターを貼ることで、市民の方にPRしている。
伊藤委員	児童にとって身近な職業は親の職業である。親がどのような仕事をしているのかを知ることも良い経験となるだろう。親や友達の親の職場を体験することは可能なのか。
学校教育課長	5日連続という原則ゆえ負担のかかる受入であること、児童が怪我をした場合等の指導面などから、知り合いを通じてよりも教育委員会として正式に受けていただける依頼方法が良いと考えている。一方で、地域の活動や家庭における取組も重要であるので、学校の職場体験だけではなく、地域の中でも、職業観に結びつく体験を日頃から行ってほしい。
若度委員	以前、子どもが親の職場を見に行く活動を、具体的には不明だが本市に関する職場で行っているという報道を見た記憶があるので、教えてほしい。
教育企画課長	人事課が声をかけて、市役所の中で全庁的に行っている。
委員長	他の企業でも行っている。学校とは関係はないが、そういった働きかけを企業にしていくことも職業観の発達につながるだろう。
委員長	<p>以上で公開できる案件を終了いたします。</p> <p>これからの案件については、非公開の案件のため、傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。</p>

・・・(非公開の審議の開始)・・・

議案第18号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

⇒決定

報告第24号 教育行政相談の内容と対応について

⇒承認

報告第28号 学校事件・事故について

⇒承認

・・・(非公開の審議の終了)・・・

委員長

他に、委員の皆様などからご意見などあればお願いします。
無いようですので、事務局から何かございますか。

[次回教育委員会等の開催について]

○平成27年5月28日(木)	午前11時00分	委員協議会
	午後2時00分	定例会
	午後3時30分	委員協議会
	午後4時00分	総合教育会議
	午後6時00分	二役との懇親会

終了時刻 午後3時30分

署名委員

署名委員
